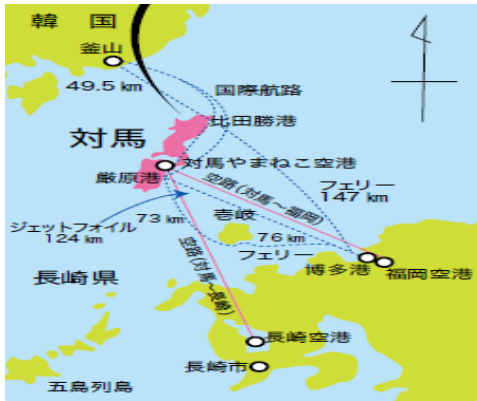


魅惑の「島旅プラン」

日本遺産認定！「**国境の島 壱岐・対馬**」2島めぐり
「**対馬藩主・宗家コース**」と「**壱岐・王都復元公園散策**」日本遺産を歩く



＜旅行日程＞ 平成30年11月14日(水)～16日(金)

＜旅行代金＞ **お一人様 49,000円**

※プラチナパス65(全線フリー/エリア限定フリー)ご利用のお客様は**1,000円割引**します。

※対馬のホテルのお部屋は、洋室ビジネスタイプ(2名1室利用)が基本となります。

※シングルご希望の方は、2,000円の追加料金となります。

※壱岐ホテルのお部屋は、和室2名1室が基本となります。

＜募集人員＞ 24名／＜最少催行人員＞ 16名 (添乗員同行)

★旅のおすすめポイント★

- 対馬・壱岐は、平成27年「国境の島・古代からの架け橋」として日本遺産に認定されました。
- 今回の旅はORC航空を利用し、対馬～壱岐の2泊3日の旅です。
- 旅の見どころは紅葉の名所「舟志のもみじ街道」の上対馬をメインに、壱岐の観光名所と酒蔵めぐります。
- 対馬にしかない絶滅危惧種「ツシマヤマネコ」が見れます。
- 日本遺産の「対馬藩主・宗家コース」を歩きます。
- 壱岐の島では、名所「猿岩」や壱岐の酒蔵をめぐります。
- 地域ガイドさんと共に「王都復元公園」をめぐります。



壱岐の名所「猿岩」

(1朝食、2昼食、1夕食付)

※この旅行商品は国の国境離島地域社会維持推進交付金により、お一人様13,500円の助成を受けています。

| 日程 | 行程 | 食事 |
|-----|---|----------------|
| 1日目 | 長崎空港(7:20集合/8:20発)→→ORC51→→対馬空港(8:55着)=万関橋=和多都美神社=烏帽子岳展望所=対馬やまねこの見物=そば道場=韓国展望所=豊砲台跡=舟志のもみじ街道(紅葉の名所)=琴の大銀杏=厳原【泊】(17:45頃) ※夕食は、対馬の郷土料理「石焼料理」をご賞味下さい | 朝× 昼○ 夕○ |
| 2日目 | ホテル(9:00発)=対馬藩主・宗家コースを歩く「観光情報館ふれあい処対馬～対馬藩主宗家菩提寺・万松院」=お船江=厳原(昼食)=厳原港～～ジェットfoil～～壱岐・芦辺港=左京鼻=はらぼげ地蔵=壱岐の蔵=湯ノ本温泉【泊】(17:00頃) | 朝○ 昼○ 夕○ |
| 3日目 | ホテル(9:00発)=勝本の朝市見学=風土記の丘=東洋一の砲台跡・奇岩「猿岩」=岳の辻展望台=海女心本舗(うに工場見学、昼食、ショッピング)=玄海酒造=王都復元公園散策「一支国博物館、原の辻遺跡」=壱岐空港(16:45発)→→ORC44→→長崎空港(17:15着) | 朝○ 昼○ 夕× |

《宿泊施設》 ホテル対馬 TEL0920(52)7711 / 国民宿舎「壱岐島荘」TEL0920(43)0124

| 取消料 | 取消料(お一人様) |
|-----------------|-----------|
| 旅行開始日の21日前まで | 無料 |
| 旅行開始日の20日～8日前まで | 旅行代金の20% |
| 旅行開始日の7日～2日前まで | 旅行代金の30% |
| 旅行開始日の前日 | 旅行代金の40% |
| 旅行開始日の当日 | 旅行代金の50% |
| 旅行開始後の解除・無連絡不参加 | 旅行代金の100% |

《旅行企画・実施》 観光庁長官登録旅行業1427号
長崎県営バス観光(株)
〒850-0057 長崎市大黒町3-1
(県営バスターミナル1階)
TEL 095(825)0505
総合旅行業務取扱管理者 永田 英久

【お申込み・お問い合わせ】

長崎県営バス観光 TEL095(825)0505

担当 永田

【個人情報の取扱いについて】

当社は旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様と連絡の為に利用させて頂くほか、お客様がお申込み頂いた旅行において運送期間等の提供するサービスの手配等の必要な範囲内で利用させて頂きます。

お申し込み及び、旅行条件のご案内(必ずお読み下さい。) ※日帰り・山歩きツアー以外は、2名様以上のお申込みとさせていただきます。

- 各旅行の締切日は、出発の1週間前までになっています。定員になり次第締切りますので、お早めにお申し込みをお願い致します。尚、申込者が最少催行人員に達しない場合は中止致します。中止の場合は、出発14日前までに(日帰りの場合は、7日前までに)ご連絡し、申込金を払戻します。
- お申込み金及び旅行費用の支払いについて
お申込み金は、お申込みと同時に予約金(旅行費用の3割以上)を申し受けます。残額は、出発の1週間前までをお願いします。尚、バスの座席はお申込み順とさせていただきます。
- 取消料について
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき表①の料率の取消料をお支払頂きます。
- 免責事項 旅行者の各位及び見廻り品に対し被られた損害が次の理由による場合は責任を負いかねます。
(イ)天災地変、戦乱、暴動又は、これらの為に生ずる旅行日程の変更、若しくは目的地滞在時間の短縮。(ロ)運送・宿泊機関の事故、若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。(ハ)官公署の命令(ニ)自由行動中の事故(ホ)食中毒(ヘ)盗難(ト)運送機関の遅延、不通、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地滞在時間の短縮。
- 運送機関のスケジュール及び運賃等の変更、天候条件その他不可抗力により旅行日程、旅行費用を変更する場合があります。その他、当社業務約款により取扱い致します。
- 個人情報の取扱いについて

当社は旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様と連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。このほか、旅行商品のご案内やその他のサービスの提供、統計資料の作成に個人情報を利用させて頂く事があります。

- その他、この旅行条件書に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

| 取消日区分 | 取消料 | |
|----------------------|-----------------------------|-----------|
| 旅行開始日の翌日から起算してさかのぼって | (1)21日目に当る日以降の解除 | 無料 |
| | (2)20日目に当る日以降の解除 (3)~(6)を除く | 旅行代金の20% |
| | (3)7日目に当る日以降の解除 (4)~(6)を除く | 旅行代金の30% |
| | (4)旅行開始日の前日の解除 | 旅行代金の40% |
| | (5)旅行開始日の当日の解除 (6)を除く | 旅行代金の50% |
| | (6)旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合 | 旅行代金の100% |

※各コースとも、詳しい旅行条件を説明した書面を用意していますので、事前の確認の上、お申込み下さい。

(総合旅行業務取扱管理者 永田 英久)

貸切バス・航空券のご用命も

観光庁長官旅行業務第1-1427号 (社)全国旅行業協会正会員

長崎県営バス観光(株)へ